

オール甲賀で暮らしをサポート

市民の皆さんの暮らしをサポートする補助金の一部を紹介します。

●子育て応援・定住促進リフォーム事業

世帯・予算額	世帯区分	補助対象世帯要件	補助金額
子育て世帯 800万円	子育て世帯	令和2年4月1日現在、中学生以下の方が同居している世帯※妊娠中の場合も可	【補助率】補助対象工事費の20% 【補助金限度額】20万円
福祉世帯 1,100万円	高齢者世帯	令和2年4月1日現在、75歳以上の方(昭和20年4月2日以前に生まれた方)が居住・同居している世帯	【補助率】補助対象工事費の20% 【補助金限度額】10万円
	障がい者世帯	障がい者手帳等の交付を受けた方が居住・同居している世帯	
一般世帯枠 1,000万円	一般世帯	上記以外の世帯	

●三世帯同居・近居定住促進リフォーム事業

予算額	補助対象世帯要件	補助金額
750万円	令和2年4月1日現在、中学生以下の方が同居している子育て世帯で以下の①、②のいずれかに該当する世帯 ① 子育て世帯が、親と同居または近居を目的に居住すること ② 市内の子育て世帯が、親と同居を目的に居住すること	【補助率】補助対象工事費の20% 【補助金限度額】30万円

●空き家活用リフォーム促進事業

予算額	補助対象者要件	補助金額
250万円	以下の①、②のいずれかに該当する個人・法人または団体 ① 甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判定された物件の所有者 ② 甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判定された物件を購入または借用する方	【補助率】補助対象工事費の50% 【補助金限度額】50万円

●現代版忍者屋敷等リフォーム事業 店舗利用目的の忍者屋敷風、町屋風リフォームを支援します。

予算額	補助対象者要件	補助金額
100万円	以下の①～④のいずれかに該当する個人・法人または団体 ① 甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判定された物件の所有者 ② 甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判定された物件を購入または借用する方 ③ 既存店舗の所有者 ④ 既存店舗を購入または借用する方	【補助率】補助対象工事費の50% 【補助金限度額】50万円

ALL KOKA!

子育て応援・定住促進リフォーム事業補助

郵送でも申込可

●申込締切
5月29日(金)必着

※補助枠ごとの予算額を超えた場合、公開抽選を実施します。予算額に満たない場合は、継続して申し込みを受け付けます。

●申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入・押印し、添付書類を添えて、商工労政課または各地域市民センターまで。郵送の場合は、商工労政課まで。

●対象工事

- 次の①～③の全てに該当する工事
- ① 市内に本社がある業者(下請け業者含む)へ発注するリフォーム工事
 - ② 令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に着手かつ完了可能な工事
 - ③ 補助対象工事費が10万円以上の工事
- ※他の制度の補助工事や過去の工事



※詳細は、市ホームページまで

に住宅リフォーム補助を受けたい方および住宅は対象外です。※外構工事、市外業者による工事費用等、補助対象外となる工事があります。

●共通事項

- びわ湖材利用時、補助金限度額に10万円を加算します。
- 中学生以下の方が同居しているUターン・リターン世帯は、上限額に50万円～100万円を加算します。

問合せ 商工労政課 商工労政係 〒528-8502 水口町水口6053番地 ☎69-2188 FAX 63-4087

活気あふれるまちづくりをサポート

ALL KOKA!

結婚支援事業補助金

結婚を望む独身の男女を対象に、出会いや交流の機会を提供する事業または結婚を推進するための事業を行う市内の団体や事業所等に対し、事業の実施に必要な経費を補助します。

●補助金額

補助対象経費全額(1事業につき上限10万円)

※補助対象となる経費や補助額等の詳細は、市ホームページまで



問合せ 政策推進課 市民活動推進室 ☎70-2595 FAX 70-6046